

論争問題を手がかりとした道徳授業の構成

—論争問題におけるリスク・マネジメントに着目して—

長 田 健 一

本稿の目的は、社会的論争問題におけるリスク・マネジメント(リスク管理)を活用した道徳授業の構成原理を明らかにすることである。2011年に発生した福島第一原発事故は、現代社会に内在するリスクと向き合う必要性を私たちに強く意識させることとなった。しかしながら、東日本大震災後も道徳教育は「絆」や「奉仕」などの心情・態度の育成にとどまっており、リスクに関わる社会的意思決定に要する複雑な道徳的判断力の育成に欠けている。そこで本稿は、社会的論争問題に関する熟議の実践である National Issues Forums の分析を行い、リスク・マネジメントを視点とした議論によって道徳的判断力を育成する授業の構成原理として次の三点を明らかにした。①主張の基底にある価値を明らかにさせる。②リスク目標を道徳的妥当性から判断させる。③リスク目標の達成可能性を事実認識や論理等の吟味によって検討させる。

キーワード：道徳教育，論争問題学習，リスク，熟議

1. はじめに

本小論は、社会的論争問題におけるリスク・マネジメントを視点とした道徳授業の構成原理を明らかにすることを目的とする。

現代の社会が「リスク社会」と形容されるようになって久しい。チェルノブイリ原発事故発生の直後に出版されたベックの『リスク社会』(1986)によって広く認識されるようになった通り、産業と科学を進展させてきた人間の営為は、それに伴って生じる損害可能性としてのリスク¹を社会に浸透させてきた。そして今私たちは、2011年3月の東日本大震災によって発生した福島第一原発の事故を機に、そのようなリスク社会にあらためて真剣に向き合うよう迫られている。

では、東日本大震災以来、道徳教育はどのようにリスク社会と向き合ってきたのか。例えば学習指導案が確認できる事例としては、茨城県水戸市及び千葉県での取り組みを挙げることができる²。これらにおいて目標とされていたのは、「感謝」「絆」(社会的連帯＝筆者註)などの心情や、「生命尊重」「自律」「責任」「奉仕」などの態度を育成することであった。すなわち、いわゆる「心情主義」「態度主義」である。現行の学習指導要領に基づけば、自ずとこうした心情や態度の育成が目標とされ

ることは理解できる。また、「絆」や「奉仕」などの徳目は、リスク社会を安全に生きていこうとする上で有効な概念として評価することもできよう。（「新しい公共」やNPO、ボランティアなどを促進しようとする近年の一連の言説は、その一つの証左と考えられる。）

しかし、「絆」や「感謝」「奉仕」「生命尊重」などの心情・態度の育成によって、現代社会のリスクに対応することは可能であろうか。例えば原発に関するリスクの場合、原発立地地域の偏在や、原発の事故被害者と利益享受者の非対称性、多様な原発被害者・避難者への支援のあり方など、道徳的に複雑な判断を要する問題（社会的論争問題）に私たちは向き合わねばならない。よって、上述のような心情・態度の育成だけでは、道徳的判断力の育成に関して限界がある以上、現代のリスク社会における道徳教育のあり方としては不十分である。

このことから本小論は、リスクをめぐる社会的論争問題を教材とした場合、どのような原理によって道徳の授業が構成され得るのかを明らかにすることを課題とする。そのため、まず「リスク」概念を分類した上で、リスク・マネジメントにおける道徳の位置づけを明らかにし、次に、リスクをめぐる社会的論争問題を教材とする代表的なカリキュラムについて、その授業構成を道徳教育の視点から分析する。最後に分析結果から、リスクをめぐる社会的論争問題による道徳教育の授業構成原理を提示する。

2. 「リスク」の諸概念とリスク管理における道徳

(1) 「リスク」概念の分類

「リスク」は学術的にも、また日常の用法としても、様々な意味で用いられている多義的な概念である。経済においては、利益を得ようとする活動に伴う損失の発生可能性として「リスク」という語が用いられる。一方、人文・社会領域、あるいは日常的には、人間やその周縁に対し、損害を与える物や事象、つまり「危険」とほぼ等置されて用いられることが多い。この場合、「リスク」は何らかの方法により人為的に管理されることで、より「安全」な状態への変化が目指されることとなる。災害が起きた際、人命や身体に危害を及ぼしそうな事態や地域環境を見出し、それへの「安全」な対応を考えさせる防災教育は、このリスク観に立っている。

「リスク」と「危険」がほぼ同一視されるリスク観に対し、それらを区別するのが、安全学分野に見られる「リスク」の用法である。安全学では、「人や、人が価値を認める対象に損害等の望ましくない結果を引き起こす可能性のある実体、行為、現象」を「ハザード」（危険）と見なす³。しかしながら、このような「ハザード」概念に立てば、あらゆる存在や人間の行為、自然現象、社会現象が潜在的に「ハザード」となり得る。それゆえ、「安全」を考える上では、ある「ハザード」において「損害が顕在化する条件」や損害が発生した場合の大きさを検討することが重要となる。そこで用いられるのが「リスク」概念である。「リスク」は、損害の発生確率と重大性との積によって表現される「ハザード」が抱える潜在的な危険の大きさを表す尺度である。これに対し、「安全」は「受容できないリスクから免れている状態（JIS C 0508）」として定義される⁴。したがって、この場合、「リスク」は様々な実体、行為、現象の安全性を判断する上での評価基準として用いられる。また、「ハザード」（危険）

は受容可能な程度リスク(損害)に抑えられるよう、人為的に管理されることとなる。

以上の「リスク」概念は、「起りそうな被害が実際存在するという事実の観察に依拠している」⁵点で共通している。それに対し、「被害の予期が誰によってどのように行われるのか」⁶を観察することから明らかとなる事実、すなわち「被害を引き起こし得る決定を誰が行っているのか」に着目したのが、ルーマン(1991)の「リスク」概念である。ルーマンは「リスク(Risiko)」と「危険(Gefahr)」の違いを次のように定義する。

「リスク」は自らの選択によって被る将来的損害であり、「危険」は他者の選択により被る被害である。「ある出来事・判断は、それを決定する者にとってはリスクとなるが、その決定に関与することができない被影響者にとっては危険に他ならないものとなる」⁷。

つまり、ここでは「決定者—被害者(被影響者)」「リスク—危険」という社会的構図が描き出されており、これにより、損害が生じた場合の原因の帰責を明らかにすることも可能となってくる。

(2) リスク・マネジメントにおける道徳の位置づけ

上述の通り、「リスク」概念は観察の視点の違いから大きく二つに分けることができる。では、それぞれの概念におけるリスク・マネジメントは、道徳にどのような位置づけを与えるのであろうか。

まず、安全学分野での「リスク」は、ハザード(危険)が抱える潜在的な損害の発生確率と重大性との積によって表現されることから、リスク・マネジメントにおいては、ハザードに関わる領域の専門家による客観的で正確な科学的計算が求められる。しかし、ハザードの定義から明らかなように、何をハザードと見なすかは、人々が何に(道徳的)価値を認めるかに左右される。よって、リスク計算は本来科学者だけで完結するものではない。リスクは、「たんに専門家によって処理されるべき技術的な問題ではなく、社会が論争し解決すべき道徳的・文化的な争点」⁸であると言える。したがって道徳は、諸個人にとって何がハザードであるかを判断する際の基準を明らかにすることで、ハザードのリスク計算をする上での不可欠な基盤を与えるものとして位置づけることができる。

他方、ルーマンの「リスク」概念は、将来的に被るかもしれない損害の原因が自己の選択に帰せられるのか、それとも他者の選択に帰せられるのかによって、「リスク」か「危険」かに分けられるというものであった。この場合、同じ損害を被るとしても、自己の意思が影響を及ぼさない他者の決定によって損害がもたらされるよりは、自己の価値観に基づく決定に起因する損害の方が、道徳的により受容可能であると考えられる。特に、「決定」が法や政策の形をとる場合、その決定は自己を含む社会の構成員を集散的に拘束する強制力を持つようになる以上、決定内容が道徳的に不当なものとならないよう、決定のプロセスに働きかけることがリスク・マネジメントとして重要となる。したがって、ここで道徳は、社会的意思決定に参加する動機の根源として、また、意思決定内容の妥当性を判断する上での基準として位置づけることができる。

以上に論じたリスク・マネジメントにおける道徳の二つの位置づけから、リスクについて社会的意思決定を行う論争問題を教材として扱うことは、多元的で複雑な道徳的判断を実践させる学習を可能にすると考えられる。

3. 論争問題を手がかりとした道徳授業の構成

では、リスク・マネジメントをめぐる論争問題による道徳授業は、どのようにして構成することが可能か。ここでは、それを検討するため、米国で過去20年以上にわたり幅広く実践されてきたNational Issues Forums（以下、NIF）の取り組みを分析する。

(1) NIF の目的と内容領域

NIF は、National Issues Forums Institute が中心となって刊行してきた一連の政策課題冊子（【表1】）を教材とする議論の実践で、一般市民が論争問題（公共政策）に関し、熟議（deliberation）を行うことを目的としている。その議論は、【表1】に示されるように、エネルギー選択や、アルコールの社会的規制、インターネット上の個人情報保護、移民の受け入れ、社会保障制度などに代表されるような、環境や健康、人権、外交、経済等の多様な領域における社会的決定によって生じるリスクを対象としている。

【表1】 NIF の教材群

問題領域	教材名（冊子タイトル）
子供と家族	「青少年と暴力：脅威を減少させる」(2011)
	「選択肢を評価する：どうしたらアメリカの青少年を健康的な体重へと導いていけるか？」(2009)
	「暴力的な子ども：その風潮は変えられるか？」(2000)
	「私たちの国の子ども：何かが間違っているのか？」(1997)
	「混乱したアメリカの家族：嵐から抜け出せるのはどの方向か？」(1995)
	「デイ・ケアのジレンマ：誰が子どもの世話に責任を持つべきか？」(1989)
エネルギーと環境	「エネルギー問題：不確かな未来への選択」(2006)
	「住みよい環境：コミュニティの創造とスプロール現象との格闘」(1999)
	「土地利用の対立：都市と田舎が衝突する時」(1999)
	「エネルギー選択：エネルギー不足の解決法探し」(1991)
健康と福祉	「医療コストに対処する：必要なものをどう賄うか？」(2008)
	「生と死の選択：誰が決めるのか？」(2006)
	「医療を考える：人々が示す処方箋は何か？」(2003)
	「食料の新しい科学：バイオ技術の選択と向き合う」(2003)
	「アルコール：有害な量をコントロールする」(1999)
	「死の淵で：何を選択するか？」(1997)
	「不法薬物：今何をなすべきか？」(1997)
	「医療危機：保険対象の拡大とコストの抑制」(1992)
	「中絶をめぐる争い：分断された国家に共通の土台を求める」(1990)
政府と政治	「私たちの未来をつくる：高等教育は私たちが望む社会の形成にどう関わるべきか？」(2012)
	「民主主義の挑戦：公共の役割を再考する」(2006)
	「ニュース・メディアと社会：人々からの信頼を回復するには？」(2003)
	「お金と政治：民主主義は誰のものか？」(2000)
	「権利の保護：インターネットで何が起きているか？」(1998)
	「アメリカの統治：選択と挑戦」(1996)
外交政策	「人民と政治」(1992)
	「アメリカにおける移民：危機に直面した制度をどう立て直すか？」(2011)
	「アメリカの世界的役割：21世紀における国家安全保障は何か？」(2010)
	「アメリカの世界的役割：より安全な未来を築く」(2006)
	「国民による：アメリカの世界的役割」(2003)
	「アメリカにおける移民の新たな試練：私たちはどうすべきか？」(2003)
	「テロリズム：私たちはどうすべきか？」(2002)
「不確かな使命：アメリカのグローバルな役割を見直す」(1995)	

市民的権利	「インターネットはどうあるべきか?: ネット上のプライバシー、自由、安全」(2011)
	「犯罪と刑罰: 正義は果たされているのか?」(2011)
	「人種的・民族的緊張関係: 私たちはどうすべきか?」(2000)
	「バランスの崩壊: 民事司法の尺度をリセットする」(1996)
	「どうしたら公正でいられるのか?: アファーマティブ・アクションの未来」(1995)
経済問題	「入国許可の判断: 移民は制限されるべきか?」(1994)
	「社会保障: どうすればその利益を守れるか?」(2012)
	「借金国家: 返済していくにはどうしたらよいか?」(2011)
	「経済危機: 未来にどう責任を持つべきか?」(2010)
	「9兆ドルの借金: 赤字国債発行の悪習を破る」(2007)
	「収入のやりくり: アメリカの労働者を助ける方法はあるのか?」(2005)
	「社会保障の葛藤: 退職制度を修正する」(2005)
	「福祉から労働へ: 誰をどのように助けていくべきか?」(1999)
	「ギャンブル: 問題なのか?」(1998)
	「仕事: 21世紀へ向けた労働力の備え」(1998)
	「国家の貯金箱: 退職制度は修正が必要か?」(1996)
	「財源への圧力: 経済成長で利益を得るのは誰か?」(1995)
教育	「競争力の再獲得」(1990)
	「学校での成功、人生のための準備: どうすればもっと多くの高校生を卒業させられるか?」(2011)
	「子どもを将来の仕事のために準備させる: コミュニティは何をすべきか?」(2008)
	「21世紀の公立学校の使命は何か?」(2008)
	「落ちこぼれの子どもが多すぎる: どうすれば達成度のギャップを埋められるか?」(2007)
	「公立学校: 目標を達成できているのか?」(1999)
	「争われた価値: 校庭での主導権争い」(1994)
「教育: どうしたら望む結果を得られるのか?」(1992)	

※複数の領域に重複している教材は、いずれか一つの領域に含めた。

National Issues Forums Institute ウェブサイト (http://www.nifi.org/issue_books/index.aspx)より筆者作成。

(2) NIFにおけるアプローチの構成例

ここでは、リスク・マネジメントをめぐる議論において、リスクと道徳がどのような関係にあるかを明らかにするため、NIFの教材の一つ『社会保障制度の葛藤』⁹における「アプローチ」(政策の方向性)を事例として取り上げる。NIFの政策課題冊子は、いずれも当該論争問題に対する3～4つのアプローチを議論の対立軸として提示している。それらはいくまでも参照点として示されるに過ぎず、実際の議論ではそれらとは異なった方向性が探求されることも十分あり得るが、ここでは標準的な議論の対立軸として、冊子に掲載されている3つのアプローチの構成を分析する。

【表2】は、各アプローチの構成を冊子に掲載された形式のまま訳出したものである。しかし、このままではリスクと道徳との関係性が判然としないので、【表3】に再構成して簡潔に示した。【表3】から指摘できるのは次の二点である。第一に、各アプローチには、その基底にいくつかの「道徳的価値」が存在している。それら諸価値の具体的実現として目指される未来の状態が「リスク目標」であり、その目標に照らして不十分、ないしその目標に反する現在の状態が、管理されるべき「危険」として認識される。第二に、それぞれのリスク目標が実現された場合に生じる、他のアプローチのリスク目標の侵害が「対抗リスク」である。したがって、一定程度対抗関係にある道徳的価値やリスク目標の組み合わせによって、各アプローチが構成されていることが分かる。

【表2】『社会保障制度の葛藤』におけるアプローチの構成

アプローチ	1. 社会保障制度を改革する： 個人口座を許可する場合	2. 社会保障制度の約束を再確 認する：保護の手段	3. 社会保障制度を修正する： 次世代のための契約改訂
認識や 主張の 概要	国は、退職者の収入保護のための制度を、個人の説明責任を重視する形で抜本的に変える必要がある。もし、より自由に資金運用を自己決定できるようになれば、貯蓄をもっと蓄えられるようになり、退職後の経済的安定を高めることができる。	社会保障制度は、アメリカの労働者と退職者に対する約束であり、私たちはそれを守っていかねばならない。多くの高齢者が経済的に危険な状態の一手前にある。アメリカ人は、リスクを共有することで退職後の収入保証を図る社会保障制度の恩恵を受けてしかるべきである。	社会保障制度の主な特性は、前世代のニーズや経験を反映しているが、現在あるいは未来の現実を反映してはいない。人生の最後の4分の1に対する考え方は急速に変わってきているし、それに合わせて退職者のための制度もまた変えていかねばならない。
主要な価値、 原理、主張	既存の社会保障制度には深刻な欠陥があるため、抜本改革が必要。	退職後の経済的セーフティネットの保証は守られなければならない。	現在の社会保障制度の主な特性は時代遅れである。
	被保険者は、社会保障制度で得られるより多くの運用益を自らの手による投資から得る資格がある。	退職者の収入を援助することは政府にとって最優先事項であり、その責任を担い続ける必要がある。	次世代に対する公正の観点から見て、給付と受給資格年齢はいくらか変更されねばならない。
	少なくとも一部の社会保障を私有化すれば、個人に求められるべき責任を個人に課すことができる。	もし社会保障給付が削減されれば、多くの退職者が経済的に脆弱になり、家族などに依存することとなる。	社会保障給付は、それを本当に必要とする人に対象をよりしぼるべきである。
	社会保障資金の所有者意識は、責任感覚や責任ある市民を育むことができる。	過去もそうであった通り、現在もほとんどの高齢者が社会保障制度を必要としている。	早期退職の誘因を与えることは、もはや正当化され得ない。
為される べきこと	個人貯蓄を蓄えることが、高齢期の最も確かな財政保証である。	社会保障制度を維持する最も良い方法は、この制度を全ての人のためのものとして維持し、高齢者全員を制度の対象とし続けることである。	
	少なくとも社会保険料の一部を個人口座で自由に運用可能にする。	社会保障給付を現在のレベルで維持する。	平均寿命の伸びに応じて、受給資格年齢を70歳にまで引き上げる。
	自分が支払う社会保険料の運用方法を自分で決められるようにする。	受給資格を現在のまま維持する。	社会保障以外からも収入を得ている中～高所得層の退職者への給付を減らす。
コストと トレードオフ	個人の自由と責任を支持し、政府による占有を最小化させることで、“所有権社会”を推進する。	社会保障制度は全ての人のためであることを確認する。 社会保障に必要な歳入を増やすため、経済成長の促進を図る施策を講じる。	60代の人にまだ仕事を続けるよう促すことで、その人たちの持つ力や経験をフル活用していく。
	資金が個人運用口座に流れれば、社会保障給付は減額する。	社会保障給付を維持すれば、給与税が格段に上がり、現在の労働者にとって重い負担となる。	社会保障の受給資格年齢を引き上げれば、退職の計画を先延ばしにさせることとなる。
	市場で運用される個人口座は変動するし、資産価値が減少した途端に退職する人も出てくると予想される。 国家は、高齢貧困層や現時点で社会保障給付を受けている人たちを支えるために他の方法を探さなければならなくなる。	他の公的支出を削減しなければならなくなるかもしれない。	中～高所得層の退職者が受ける給付額が減ってしまう。
反対意見	個人口座にはリスクが伴うし、退職後の収入を保証し得ない。	退職者を支えるために労働者に今よりも高い税金を課すのは無責任。	皆、60代前半～半ばに退職する資格があるし、そう期待している。
	目指すべきは、リスクを共有する社会保障制度であって、個人利益の最大化ではない。	相当な額の社会保障給付を保証することは、お金の節約・貯蓄に対する動機を低下させる。	多くの労働者は、60代半ば～後半になると、仕事をこなし続けるのが難しくなる。
	個人口座は、社会保障の歳入計画と給付保証の間のギャップを埋めるのに役立つものではない。	高齢者のために上がり続ける社会保障制度のコストは、公債の発行に拍車をかけるのみならず、他の公共的ニーズや責任をないがしろにする。 多くの社会保障受給者は、経済的援助を必要としていない。	退職者の収入に指数化方式を導入すれば、これまで賢明に備え、うまくやってきた人たちを不利にしてしまう。 退職者の収入に応じて給付を増減させれば、これまでその普遍性ゆえに肯定されてきた社会保障制度への支持を損なうこととなる。

Kettering Foundation, *The Social Security Struggle: Fixing the Retirement System – An Issue Book*, 2005より筆者作成。

【表3】リスクと道德との関係性を視点とした場合の各アプローチの構成

アプローチ	1. 社会保障制度を改革する	2. 社会保障制度の約束を再確認する	3. 社会保障制度を修正する
道德的価値	自己責任 財産所有や利益追求の自由	社会契約の遵守と社会的連帯・責任 経済・福祉上の平等	勤労の義務 世代間や個人間の公正
危険(問題)の現状認識	現在の社会保障制度には深刻な欠陥がある。 個人の資金運用の自由や、退職後の家計に関する自己責任が損なわれている。	社会保障制度の維持は現在危機に瀕している。 多くの高齢者が経済的に危険な状態の一步手前にある。	社会保障制度は現在や未来の現実を反映していない。 現在の社会保障制度は、早期退職の誘因を与えている。 現在の社会保障制度は、次世代に対して公正ではない。 比較的高収入の人も社会保障給付を受けている。
リスク目標	政府による社会保障資金の占有を最小化させる。 資金運用による個人貯蓄の増加。	経済上のリスクを社会全体で共有することで、全ての人に等しく退職後の収入を保障する。	受給資格を制限することで、社会保障を公正化する。 60代の雇用促進による社会保障支出の削減。
方法(政策内容)	社会保障資金の個人運用の自由度を高める。	社会保障の給付額や受給資格を維持する。 経済成長政策を講じ、社会保障のための歳入を増やす。	受給資格年齢を引き上げる。 中～高所得層への給付額を減らす。 60代の雇用促進。
対抗リスク	政府による社会保障給付額の減少。 貧困層を支える制度の再設計の必要性。 個人運用資金の変動や、退職者の急増。	給与税や公債発行の増加。他の公的支出の削減。 節約や貯蓄に対する動機の低下。	定年や退職後に関わる計画の変更。 中～高所得層への給付額の減少。 社会保障制度の不平等化。

Kettering Foundation, *The Social Security Struggle: Fixing the Retirement System – An Issue Book*, 2005をもとに筆者作成。

(3) NIF における議論の過程

このような対抗関係を参照軸として展開される議論の標準的過程を再現したのが【表4】である。以下、この過程でリスクと道德がどのような関係性にあるのかを簡潔に分析することにより、道德教育としてのNIFの授業構成原理を明らかにする。

1) 導入段階

導入段階の第一は、議論(熟議)の目的やルールの理解・共有である。例えば、「この議論はディベートではなく、公共政策問題に関して選択を下す方向へと向かっていくための熟議である」¹⁰ ことなどが確認される。第二は、論争問題の概要の理解である。ここでは、冊子や導入ビデオを通じて、論争問題の背景(統計や歴史的展開など)や異なる見解を学習するとともに、各アプローチの概要を理解する。第三は、その論争問題に対する自身の主要な関心や影響予測の表明である。それを通じ、参加者たちの間で何が「危険」として認識されているかが間接的に理解されることとなる。

2) 熟議段階

続く熟議段階では、第一に、各アプローチに内在する「道德的価値」を明確化する。第二に、各アプローチを正当化する道德的理由づけが先の道德的価値に即して表明され、相互にその妥当性が吟味される。第三に、各アプローチで提案されている「方法」を実行すれば、どのような「リスク目標」が実現され、その結果としてどのような「対抗リスク」が生じるか、各人の予測が吟味・検証される。第四に、各アプローチ間の対立構造が分析され、合意が困難となっている点の確認と、その要因が検討される。

3) 終結段階

締めくくりの終結段階では、第一に、議論を通じて、自身の道德的価値観やリスク目標、方法、事実

認識等がどう変容したかが自己省察される。第二に、集団での省察により、不都合となった点、「目的や方向性」といった大枠レベルで共有できた点を確認し、それに基づいて、どのようなリスク目標が共有可能かを判断・選択する。最後は、共有された方向性に向け、さらなる議論の必要性等が検討される。

【表4】NIFの議論過程

学習段階	学習活動	司会者による学習者への問い	議論の展開
導入 (15%)	議論の目的や ルールの理解	(司会者による説明)	熟議の目的やルールの共有
	論争問題の 概要理解	(問題の基本的背景の説明と各アプローチの提示)	↓
	論争問題を 自身の生活や 関心に 結びつけて理解	この論争問題にまつわる問題の例となる個人的経験を持っている人はいますか？	論争問題と各アプローチの 概要の理解
		あなたの家族や仲間内でこの論争問題は重要な事柄ですか？	↓
この論争問題のどの側面があなたにとって最も重要ですか？		危険(問題)認識の共有	
熟議 (65%)	全ての アプローチに ついて検討	この論争問題は、あなたに対して個人的にどう影響を与えますか？	↓
		このアプローチを支持する人々にとって、最も価値あるものは何ですか？	各アプローチに内在する 道徳的価値の理解
		このアプローチの魅力なところはどこですか？	↓
		何によってこのアプローチの良し悪しは決まりますか？	各アプローチを正当化する 道徳的理づけの吟味
		このアプローチの提案を実行すれば、結果的にどうなると考えますか？	↓
		あなたが提案していることを実行すれば、どのような影響が生じ得ると考えられますか？	各アプローチの帰結としての リスク目標と対抗リスクの吟味
		あなたが起こり得ると考える例は何ですか？	↓
		コストや結果について、異なった予想をしている人はいませんか？	各アプローチ間の 対立構造の認識
		アプローチ間にどのような緊張関係があると思いますか？	↓
		この論争問題について私たちが話したことから生じる対立・葛藤は何ですか？	各アプローチ間で 合意が困難となっている点の 確認とその要因の検討
		なぜこの論争問題は、決定を下すことがこんなに難しいのでしょうか？	↓
		“グレイゾーン”となっているのは、どこですか？	自分の事実認識・価値観・ リスク目標と他者のそれらへの 認識・評価の変容の省察
このグループでまだ解決されずに残っていることは何ですか？	↓		
終結 (20%)	達成されたことについて省察	この論争問題に関するあなたの考えは、どのように変わりましたか？	↓
		他の学習者の見方に対するあなたの考えは、どのように変わりましたか？	不都合となった点の確認
		このフォーラムで耳にしたことは、あなたの考えをどう変えましたか？	↓
	次のステップ への省察	私たちが取り組めなかったこと、克服できなかったことは何ですか？	共有された定性的目標の確認
		目的や方向性に関して私たちの間で共有できた感覚は何かありますか？	↓
		共有された方向性に進んでいくにあたって、どのような妥協をする用意がありますか？	リスク目標の判断・選択
アンケートへの 記入によって 自身の考えを省察	まだ話し合う必要があることは何ですか？	↓	
	このフォーラムで自分自身について学んだことをどう生かすことができるでしょうか？	共有された方向性に向け ての検討	
	再び私たちは集まることを望んでいますか？	↓	
		(紙幅の都合上省略)	熟議を経ての自己省察

(4) 道徳教育としてのNIFの授業構成原理

以上の議論過程の構成から、社会的論争問題におけるリスク・マネジメントを通じた道徳授業の構成原理として、以下の点が挙げられる。

一つ目は、論争における主張の基底にある(道徳的)価値を明らかにさせることである。先述したように、人々が何を危険と見なすかは、何に価値を認めるかに依拠している。よって、各人にとっての危険がなぜ望ましくないもの(損害)として認識されているのか、また、なぜ異なるリスク目標が主張されているのかを深く理解するには、それぞれの価値観をまず明らかにする必要がある。

二つ目は、リスク目標をその道徳的妥当性から判断させることである。一つ目の原理にしたがって、それぞれの主張の基底にある価値を明らかにしたとしても、全ての価値が道徳的価値であるとは限らない。主張が利己的な価値に基づいているかもしれないのであり、それによるリスク目標は、他者から見て受け入れられないものであろう。したがって、異なるリスク目標のうちいずれを社会的に優先させるべきかを判断するには、それらがどれだけ道徳的に妥当な価値観に基づいているか(道徳的理由づけ)を基準として検討される必要がある。とは言え、それでもリスク目標の道徳的妥当性の優劣が判断できない場合もあろう。そのような場合は、リスク目標の実現に伴って生じると予期される対抗リスク間の比較衡量によって判断するのが、一つの有効な方法になり得ると考えられる。

三つ目は、リスク目標が、主張されている方法によって本当に達成可能なかどうか、事実認識や論理等の吟味によって検討させることである。リスク目標に関する主張がいかに道徳的に妥当な理由に基づいていようとも、それが誤った事実認識や論理に則っていれば、その主張は承認され得ない。村井(1981)が指摘したように、人間の適切な行為の決定は、大前提となる原則(道徳)と小前提としての状況認識が正しくつき合わされることによって初めて可能となる。道徳的判断には、「原則を適用するための事実的な条件に関する知識、あるいは原則を適用するための事実的な条件を分析する能力」¹¹も必要なのである。このことから、道徳的判断力の育成には、社会認識が不可欠であると言えることができる。

4. おわりに

以上、本小論では、NIFの分析により、社会的論争問題におけるリスク・マネジメントを視点とした道徳授業の構成原理を考察してきた。それによって明らかとなった原理のうちの二つは、論争における各主張の基底にある価値を明確化させ、その上で、主張されているリスク目標についてその道徳的理由づけから妥当性を判断させるというものであった。つまり、道徳における「価値明確化」「価値判断(選択)」である。1960年代に米国で提唱された「価値の明確化」による道徳教育は、道徳的価値の選択においてその理由づけが問われない点に問題があったが、NIFでは、各人の判断の道徳的理由づけを問い、その妥当性を議論させていた。また、対抗する複数の道徳的理由づけの間で表面的には優劣がつけ難かったとしても、対抗リスク同士の比較衡量によって、リスク目標に関する一定程度の合意が形成される可能性もある。したがって、リスクを媒介として判断することで、モラル・ジレンマに一定の解決の可能性が生まれると考えられる。さらに、もう一つの原理—主張

されている方法によるリスク目標の達成可能性を、事実認識や論理等の吟味によって検証させる—からは、道徳教育と社会認識教育を結びつける必要性が明らかとなった。

社会システムや科学技術の不確実性・複雑性が高まる現代のリスク社会では、専門家の間でもリスクに関する見解が多岐に分かれる。また、科学技術開発や諸政策は、一般市民の生活に多大な影響を及ぼす可能性を孕んでいる。このような状況においては、意思決定を専門家任せにせず、NIFのように一般市民が熟議を通じて社会的意思決定プロセスに関与することが、その決定を社会的に受容可能なものとするためにも重要となる。それゆえ、リスクをめぐる議論を通じて道徳的判断力を育成することは、リスク社会における市民的資質育成として、高い意義を持つものと言えよう。

本稿は、社会的意思決定が為される以前の段階における議論(ある政策の実施によって生じるリスクの予測など)を対象として論じた。しかし、リスク・マネジメントの方法としては、リスクが実際に損害として顕在化した後に、そのリスクの帰責(誰に責任があったのか)や背景要因(社会的・歴史的文脈など)を検証するという方法もある。このような事後の議論を通じた道徳教育の構成については、別稿の課題としたい。

【付記】

本稿は、科研費(特別研究員奨励費、課題番号:24・9626、研究代表者:長田健一)「『価値多元社会』における共生のための市民的資質育成原理の解明」の助成を受けた研究成果の一部である。

【註】

- 1 永井清彦の解説によれば、ベックの言うリスクとは、「『危険』と立ち向かうために人間が構成してきた社会が生みだした『ネガティブな結末』としての『危険』」を意味する。(ウーリッヒ・ベック著、東廉監訳『危険社会』二期出版、1988年、3-4頁。)
- 2 茨城県水戸市での道徳教育実践については、東日本大震災を水戸の教育に生かす研修会編『命・絆・希望…大震災に学ぶこと:3・11東日本大震災を水戸の教育に生かす記録・指導集』水戸市教育委員会、2012年を参照。千葉県事例については、千葉県教育委員会「『東日本大震災に学ぶ道徳教育』で活用する教材」(http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/doutoku/231122shinsai_kyouzai.html)を参照。
- 3 National Research Council, Stern, P. C., and H. V. Fineberg (eds.), *Understanding Risk: Informing Decisions in a Democratic Society*, National Academy Press, 1996, pp.214-216.
- 4 古田一雄、長崎晋也『安全学入門—安全を理解し、確保するための基礎知識と手法』日科技連出版社、2007年、11-13頁。
- 5 アルミン・ナセヒ「リスク回避と時間処理—近代社会における時間のパラドクス」土方透、アルミン・ナセヒ編著『リスク—制御のパラドクス』新泉社、2002年、29頁。
- 6 同。
- 7 Luhmann, Niklas, *Soziologie des Risikos*, Walter de Gruyter, 1991, S. 30f. (翻訳は、三上剛史『社会学的ディアボリズム—リスク社会の個人—』学文社、2013年、23頁による。なお、ルーマンの「リスク」概念について厳密な理解を得るには、小松文晃『リスク論のルーマン』勁草書房、2003年を参照。)

- 8 丸山仁「環境政治の新世紀へ：グリーン・ポリティクスの方へ」畑山敏夫, 丸山仁編著『現代政治のパーспекティブ：欧州の経験に学ぶ』法律文化社, 2004年, 190頁。
- 9 Kettering Foundation, *The Social Security Struggle: Fixing the Retirement System - An Issue Book*, 2005.
- 10 Kettering Foundation, *The Social Security Struggle: Fixing the Retirement System - Moderator Guide*, 2005.
- 11 村井実『道徳教育の論理』東洋館出版社, 1981年, 178頁。

Structural Principles of a Moral Education Class on Controversial Issues : Focusing on Risk Management

Kenichi NAGATA

(Graduate student, Graduate School of Education, Tohoku University /
Research fellow of the Japan Society for the Promotion of Science)

In this short paper, the author examined structural principles of a moral education class based on social controversies concerning risk management. The Fukushima No. 1 power plant accident in 2011 strongly made us conscious of the need to face risks in the modern society. Even after the accident, however, moral education classes in Japan still continue to aim at developing moral sentiments and attitudes, such as “kizuna” (social ties) and service-mind, and thus lack building advanced moral judgment competence needed for social decision-making concerning risks.

In order to present some principles for developing moral judgment competence, this paper analyzed the framework of National Issues Forums, which practice deliberation on controversial issues. As a result of the analysis, the followings were suggested as the principles to frame a class to develop moral judgment competence through discussing over risk management: 1) clarifying (moral) values behind the claims, 2) evaluating risks through the validity of moral reasoning, and 3) examining probabilities of targeted risks by verifying one’s perception and logic.

Keywords : moral education, controversial issues, risk, deliberation